

事務連絡
平成31年4月1日

自らチーズに加工・販売（自家製造・委託製造）する生産者 }
チーズ向け生乳として直接乳業者等に販売する生産者 } 殿

一般社団法人 中央酪農会議

国産乳製品等競争力強化対策事業（国産チーズ生産奨励事業）に係る
参加意向調査の提出について

謹啓 時下益々ご清栄のこと、お慶び申し上げます。

本会議事業につきましては、日頃、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

国産チーズ生産奨励事業については、「総合的な TPP 等関連政策大綱」に即し、国産チーズの競争力強化及び品質向上等を図るため、酪農家によるチーズ原料乳の高品質化を確保するための飼養管理の高度化や乳質管理に取り組む費用の一部を支援する事業で、一定の要件を満たした場合、奨励金（チーズ向け生乳1kg当たり12円）の交付を受けることができます。

本会議では、自らチーズに加工・販売（自家製造・委託製造）する生産者とチーズ向け生乳として直接乳業者等に販売する生産者を対象に事業を実施することとしており、昨年度に引続き、実施させていただくこととなりました。

つきましては、当事業に参加希望の生産者は、別添の意向調査票を4月15日（月）までに本会議へご提出（必着）いただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、この調査で参加を希望された生産者には、参加申込書等を送付いたします。

【送付・問合わせ先】

〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町 2-6-1

堀内ビルディング 4F

一般社団法人中央酪農会議

業務部 担当：井上・星井

E-mail : cheese@churaku.jp

TEL : 03-6688-9841

FAX : 03-6681-5295

平成31年 4月 日

平成31年度国産チーズ生産奨励事業に係る参加意向調査票

(一社) 中央酪農会議 井上 宛
FAX : 03-6681-5295

住 所 _____

牧 場 名 _____

代表者名 _____

平成31年度国産チーズ生産奨励事業に参加を希望します。

記

1. 加工原料乳生産者補給金の対象事業者の可否（該当に○を付けてください。）
（ ） 2号対象事業者、（ ） 3号対象事業者、（ ） 対象事業者ではない

2. 牧場の概要

TEL : _____

FAX : _____

E-mail : _____

担当者 : _____

【平成 30 年度補正等 ALIC 事業】

国産乳製品等競争力強化対策事業（継続）

1 事業の目的

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、国産チーズの競争力を高めるため、原料面での生乳の高品質化の取組の強化、製造面でのコスト低減と品質向上・ブランド化等を推進する必要がある。

このため、国産チーズの品質向上及び競争力強化を図るため、チーズ向け生乳の品質向上、技術研修、国際コンテストへの参加支援、国産チーズの需要拡大に向けた取組等を支援する。

2 事業の内容

(1) 国産チーズ生産奨励事業

チーズの味や歩留まりに影響する生乳について、酪農家が実需者が求める高い品質を確保するため、更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組む費用の一部を支援する。

(2) 国産チーズ競争力強化支援対策事業

① 国産チーズ品質向上・ブランド化支援

国産チーズを製造するために必要な技術研修会の開催や海外研修会への参加、ブランド化のための国内コンテストの開催、国際コンテストへの参加等を支援する。

② 国産チーズの消費拡大支援

国産チーズの消費拡大を図るため、チーズを日本の食文化に取り入れるための活動や、チーズの価値のPR、展示によるチーズの普及活動の強化を支援する。

3 事業実施主体 民間団体等（公募）

4 所要額（補助率） 5,600百万円（定額）

担当課 代表03-3502-8111
(1)の事業 生産局畜産部牛乳乳製品課 内線 4933 担当者：鈴木、中山
(2)の事業 生産局畜産部牛乳乳製品課 内線 4931 担当者：葛谷、加藤

- 牛乳・乳製品については、乳業の製造工程に加えて、原料となる生乳の品質が重要。特に、生乳の固形分を凝縮して作られるチーズは、他の乳製品と比べて、生乳中の乳成分や乳質の影響を大きく受けるといった特徴がある。
- 生乳中の乳成分や乳質は、乳牛の品種によって異なるほかは、乳牛の飼養環境、給与飼料、搾乳後の生乳の乳温管理等によっても大きく左右される。
- このため、生産者団体等が行う飼養管理の高度化や搾乳後の生乳の品質管理の高度化の取組を推進し、乳業メーカーやチーズ工房等が求める高品質な生乳の安定的な確保を図ることにより、国産チーズの競争力向上に資する。

1 製造業者が原料生乳に求める要素

乳質 (発酵品質に影響)	乳成分 (歩留まりに影響)	乳価等 (経営に影響)
<ul style="list-style-type: none"> •細菌数(腐敗) •体細胞数(風味) •品種(風味、色合い) •特色ある飼育方法(風味、色合い) 	<ul style="list-style-type: none"> •乳タンパク質率 •乳脂肪率 	<ul style="list-style-type: none"> •安定価格 •安定供給

2 対応方針



3 具体的施策

- (1)事業内容
 予め設定する乳質基準をクリアした上で、乳質向上等に取り組むチーズ向け生乳の生産者に対して、奨励金を交付
 ① 基本となる取組を実施する場合:12円/kg
 ② 上乘となる取組を実施する場合:①+3円/kg
- (2)事業実施主体
 生産者団体等
- (3)事業実施期間・補助率
 平成29～30年度、定額
- (4)取組内容

交付要件	乳業・チーズ工房等が推奨する乳質基準以上であること
基本取組	<ul style="list-style-type: none"> • 乳房炎予防のための畜舎の洗浄・消毒 • 分娩前後の血液検査等による高度な管理 • 飼料分析に基づく飼料設計、TMRセンター等の利用 • 生産管理の記帳・記録、搾乳施設の点検整備 • 乳質検査の拡充、乳温管理の高度化 • 抗生物質検査の迅速化 • その他実施主体が設定する取組
上乘取組	<ul style="list-style-type: none"> • 自家製造、工房向け販売 • 専用品種(ブラウンスイス等)の導入 • 有機チーズ製造向け販売